

令和6年2月5日  
財務部経理課

議会の委任による専決処分の報告  
(世田谷区本庁舎等整備工事)

- 1 契約件名 世田谷区本庁舎等整備工事
- 2 相手方 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号  
大成建設株式会社東京支店  
代表者 中村有孝
- 3 契約金額 議決金額 36,410,000,000円  
既定金額 39,285,411,000円  
変更金額 40,699,505,000円
- 4 工期 令和9年10月15日
- 5 変更理由 ①工事請負契約約款第25条第6項の規定に基づき、賃金水準及び物価水準の変動に係る費用を追加する必要が生じたため。  
②建築基準法関係規定への適合審査を受けて、防火、避難規定にかかる仕様を変更する必要が生じたため。  
③工事着手後、区民会館の既存躯体において、設計時の想定との相違等が判明し、舞台装置、コンクリート内壁、照明設備等を確実に強固に固定するためにホール舞台・客席部分の鉄骨部材を追加したため。  
④区民会館の既存躯体の詳細調査により、ホールの屋根、外壁が想定以上に劣化していることが判明し、補修作業費用が増加したため。  
⑤DX推進に向け、議会のオンライン対応等を実施することとしたため。
- 6 専決処分日 令和6年1月22日